

町のうごき

本籍数	5,152
本籍人口	15,926
世帯数	4,213 (4,210)
住民登録人	15,486 (15,485)
内 {男}	7,519
内 {女}	7,967

1月1日現在

()内は12月1日現在

広報てんのつ

No. 169

昭和52年

3月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電 (018878) 2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電 (0188) 237477~8



▲なしの枝の選定（大崎にて）

ぼくの感想

わたしの感想

町公民館では昭和五十一年度の読書感想文を募集していたが、このほど特選九編入選二十編、佳作三十六編が発表された。

○表現は素直で伸び伸びしていられるか。また、高学年は○作者の訴えようとしているものを全般的、立体的にとらえているか。

○自分の生活に根ざしたものを見方、考え方がでているか、などを参照としたものである。

○表現について参考し、選出したものである。

○審査の総評として、小学校では、自分の書く感想文を誰に読んでもらいたいか、はつきり頭につけるようになつたといわれてゐる。この二つの予祝行事は秋田県一円にみられ、養蚕と稻作づくりが大切なものであつたことがわかる。(菊地記)

今後は学年相応の本を選ぶことも必要である、としている。

中学校については、読書の深まりや、広がりは個性的な作品で内容豊かな感想文ですが一回読んで感想をまとめる、というのではなく、一度、三度くり返し読んで自分の生活と比較したり自分が作中人物となつたりして真剣に生きている姿が文中にじみ出でてくるようであつてしまい。

また一般については読書傾向に広がりがあり、感想にも深まりがあつて、人生の年輪をうかがい知ることができ。敬意を表する作品だが少々抽象的概念的につまどめてはいだらうか、という評であつた。

△入賞者は次のとおり

— 特選 —

— 一般 —

ワン・ツーのがけ声とともに

第二十七回

天王町家庭バレー・ボール大会

二月二十日町恒例の第二十七回家庭バレー・ボール大会が町公民館と天王小体育館を会場に行われた。

総参加チームは五十八チームを数え、最多出場チーム数を記録した。この要因としては男子が六人制となつたことと、小部落の進出が目立ってきたこと、天王町公民館では若妻の部と壮年の部が。また、天王小体育館では青年の部と主婦の部が行われる。今大会の特徴としては棄権チームが少なく、また小部落が健

闘し各部の上位に名をつらねた。若妻の部では蒲沼チームが連続参加チームは五十八チームを数え、最多出場チーム数を記録した。この要因としては男子が六人制となつたことと、小部

落の進出が目立ってきたこと、天王町公民館では若妻の部と壮年

の部が。また、天王小体育館で

は青年の部と主婦の部が行われる。今大会の特徴としては棄権チ

ームが少なく、また小部落が健

落とすな一大事に！（天王小体育館にて）

壮年の部で

は強豪天王A

チームが敗

れ、二田チ

ームが栄冠を

ぎつた。

大会後、審

判団の反省で

は、「ホー

ルディング」に注

意し、今後は

連係プレーに

留意してもら

いたい。ま

た、選手など

の配置も作戦

として考慮し

た方がよいの

ではないか」

などの点が指

摘された。

◎若妻の部
優勝 市川
準優勝 蒲沼
第三位 天王松、二田新町

◎壮年の部
優勝 塩口北野A
準優勝 羽立北野
第三位 天王A、二田新町

◎青年の部
優勝 塩口北野A
準優勝 羽立北野
第三位 天王A、二田新町

◎主婦の部
優勝 市川
準優勝 大崎
第三位 天王竹、上出戸

五、六年生による風船

国民年金の手続きについて

国民年金のいろいろな届出は自分自身で役場に届出することが原則となっています。

国民年金の加入者の権利を守るためにどういう場合に届出をしなければならないか、ということと、正しい手続きのしかたを知っておく必要があります。

これらの届出はふつう書面で行うことになりますが、その届書や、請求書の用紙は役場年金係に備えつけられています。

一人一人の加入者は届出の手続きについて無関心の場合が多いですが、地域の国民年金委員に相談するより直接役場年金係へお尋ねして届出の時期や請求の時期がおくれないよう注意してください。

年金の手続きにおいては必ず印鑑をご持参ください。

保険料を納めた期間と免除を受けた期間とを合わせて二十五年以上ある人には六十五歳から老齢年金が支給されます。二十年という期間は、昭和五年四月一日以前に生まれた人にはその人の年齢によって、次の表④まで

「早天空」渡部六愁

芳春や受精の牛へ水を波む
皺かくす化粧鏡にある春光
水鳥のおさなこばや日昏

う
まで
笊に買う白魚ビーチ光り合

春立つや雲は翼にひろがりて
墨色の山襞沈む離祭り鳥帰る
ざわめき村の脅焼かる

猫柳ふくらみ乳児は乳せぶる

のように短縮されています。

また老齢年金の額は次の⑤計算式によって算出された額です。

なお、拠出制発足時の昭和三十六年四月一日において三十五歳をこえる方の年金額は⑥の特別の計算方式で優遇措置が講じられています。

たとえば、十年年金の加入者の年金額はふつうですと十五万六千円ですが、優遇分として九万円が加算されて二十四万六千円となります。

さらにこのようにして計算した額が十六万二千円未満のときは七十歳から(二级以上の障害者)ばかりは六十五歳から)十九万二千円の最低保険があります。

付加年金制度とは、より高い保険料を負担して将来、より高い年金を受けるシステムです。

この制度は希望により入ることになります。保険料は従来の二千二百円(五十二年四月から)と付加保険料四百円とを納めなければなりません。そして二十年間、付加保険料を納めます。

年金額一千四百円が二千二百円に引きあがれます。しかし、付加保険料の月額四百円はそのまま控えられます。

国民年金の保険料は、本来必要なものを低く抑えておいて毎年段階的に引きあげることで被保険者の負担が急に増えることになります。

五十二年の四月からは今までの月額一千四百円が二千二百円に引きあがれます。しかし、付加保険料の月額四百円はそのまま控えられます。

加入希望の方は付加年金加入申出書に国民年金手帳を添えて役場年金係へお申し込みください。

人は希望によって六十歳まで繰上げて年金を受けることができます。ただし、この場合の年金額は四十二ペーセントも十一

パーセント減額されることになります。自分の年金を受けることをおすすめします。

また、年齢を繰下げて受けることもできます。この場合は、年金の額は十二ペーセントも十八ペーセント増額されます。

大正五年四月一日以前に生まれた人については保険料を納めた期間が一年以上あり、これと年金を免除された期間を合算した期間が年齢に応じて、四年

一月から七年一月以上あれば特例による老齢年金が六十五歳から支給されます。

年金額は老齢年金の年金額と同様の方法で計算されますが、優遇分の加算はありません。た

だし、明治四十四年四月一日以前に生まれた人の年金額を計算する場合には通常の老齢年金の計算における一千三百円を一千九百五十円に置き換えて計算します。

拠出制年金の保険料は、本来必要なものを低く抑えておいて毎年段階的に引きあげることで被保険者の負担が急に増えることになります。

五十二年の四月からは今までの月額一千四百円が二千二百円に引きあがれます。しかし、付加保険料の月額四百円はそのまま控えられます。

二人の前途を祝福します。

国民年金に加入した月数) × 保険料

(1,300円 × 保険料を納付した月数) + (1,300円 × 保険料の免除を受けた月数 × $\frac{1}{3}$)

⑤

500円 × (300 - 国民年金に加入した月数) × 保険料を納付国民年金に加入した月数

お願い

誕生おめでとう

(一月中)

二田

ハラヘ

羽立北野

佐藤長男

佐藤長女

</div